

女性医師支援のあゆみ

History of
female doctor support

第2章

国・北海道における
女性医師支援



1

国の女性医師支援に関する取り組み

厚生労働省の「医師の需給に関する検討会報告書」(2006年7月)によると、潜在的な就労可能な女性医師数は、2004年時点で4,500人と推計されており、医師不足の解消の観点からも、出産や育児といったライフステージに応じた女性医師の復職支援等を推進していくことが重要な課題であった。

- ①2006年度から、公益社団法人日本医師会への委託事業として、女性医師の求職や医療機関の求人の登録、就業あっせんを行う女性医師バンク等の事業を実施する「女性医師支援センター事業」を実施。
- ②2008年度から、都道府県に対する国庫補助事業として、相談窓口の設置や復職のための病院研修等の事業を実施する「女性医師等就労支援事業」を実施。
- ③「日本再興戦略」改訂2014—未来への挑戦—(2014年6月24日閣議決定)において、「女性医師が働きやすい環境の整備」が掲げられ、女性医師による懇談会を設置し、その報告書と併せて、復職支援、勤務環境改善、育児支援等の具体的取り組みを一体的に推進することとされた。これを受けて、厚生労働省は2014年8月から「女性医師のさらなる活躍を応援する懇談会」を開催し、国、都道府県、医療機関等における女性医師が働き続けやすい環境整備に向けた課題や取り組みの方向性について、2015年1月に報告書を取りまとめた。

2

都道府県の女性医師支援に関する取り組み

都道府県においては、地域医療介護総合確保基金を活用して、女性医師の復職に関する相談窓口の設置や院内保育所の運営等の補助を行うなど、女性医師や医療機関のニーズに応じた支援を進めた。

北海道では、国庫補助(医療提供体制推進事業費補助金)と地域医療再生基金を財源として、女性医

師等就労環境改善緊急対策事業を2009年度から開始し、女性医師等が働きやすい職場の環境整備に取り組む医療機関に対する支援を進めた。

また、2010年度からは女性医師等が働きやすい職場の環境整備に取り組む医療機関に対する支援として「女性医師等就労環境改善緊急対策事業」と、女性医師等の離職防止や再就業促進を図るとともに、フルタイム職員と比較して所定労働時間の短く基本的には残業がない短時間勤務制度を医師が選択できる体制を整える「短時間正規雇用支援事業」を開始した。

国の女性医師等就労支援事業は、2014年度から新たに都道府県に「地域医療介護総合確保基金」が設置されたことを契機として廃止され、これまで実施されてきた相談窓口の設置や復職のための病院研修等の取り組みについては、同基金を充てて実施することとなった。

北海道では、女性医師等の道内での就業確保を図るため、利用可能な勤務形態や支援制度など、相談や取り組みを整備し、働きやすい職場環境づくりを総合的に推進する「女性医師等就労支援事業」として2016年度から再編されている。

そのほか、北海道内の各地域の医療機関における医師の充足と医療機能の強化を促進し、もって地域医療の充実を図り、道民の福祉の向上に資することを目的として、北海道、道内市町村および医療関係団体等が1985年11月に設立した北海道地域医療振興財団では、2006年3月に女性医師の復職などの支援を目的とした「北海道女性医師バンク」を設立している。

また、道内の医師不足対策として喫緊の課題となっている女性医師等の離職防止や再就業の促進を図るため、離職している女性医師等の掘り起こしや、医療機関において女性医師等が仕事と育児等を両立しやすい職場環境づくりの理解を深めることを目的に、2013年10月5日(土)に女性医師等就労支援フォーラムを開催した。テーマは、「家庭と仕事を両立しながら笑顔で働き続けるために…」とし、当日は、北海道知事ならびに北海道医師会長の挨拶の後、東京女子医科大学 片井みゆき准教授を講師に「女性医師も男性医師も輝いて生きるために」の基調講演と、育児と仕事を両立している医師をパネリストに、女性医師等のキャリア支援等について参加者を交えてディスカッションするワークショップを

行った。

高橋はるみ知事は挨拶の中で「近代日本で最初の女性の医師である荻野吟子先生が明治の半ばに来道し、せたな町で開業されてから百十有余年、本道の地域医療は多くの女性医師の皆さまに支えられてきた。今、道内の医療施設に勤務している女性医師は年々増加しており、本道の地域医療の確保のためには、女性医師の力が必要不可欠である。その一方で、



女性医師等就労支援フォーラム (2013年10月5日)

女性医師は出産や育児を理由として一時的に離職する方や、働き続けている場合でも、医師としてのキャリアとの両立に悩んでいる方が多い。本日のフォーラムが、女性医師の皆さまが一人でも多く働き続けられる環境づくりが進む契機となることを大いに期待している。」と挨拶された。

なお、当会からは、深澤雅則副会長がパネリストとして、藤井美穂常任理事が座長として登壇した。



北海道における女性医師支援

一般社団法人
北海道医師会 副会長
女性医師等支援相談窓口
コーディネーター
深澤 雅則 先生

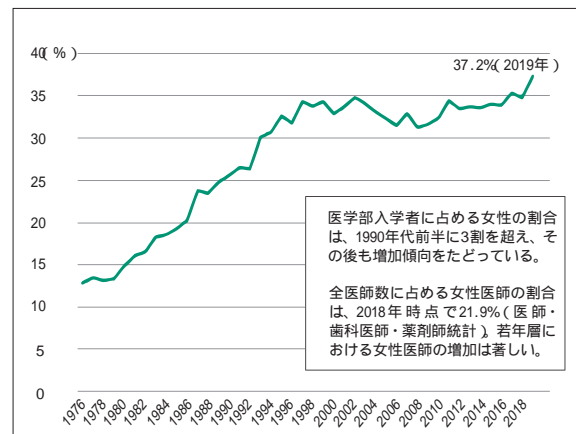


はじめに

北海道医師会では、女性医師支援事業をかなり前から行ってきたが、2011年度に女性医師相談窓口を開設し、より積極的に支援を行っている。

女性医師支援として特別に支援することになってきた経緯については、本道の医師不足、特に地方の市町村における医師不足は数十年経過しても深刻で、何ら改善しないまま今日に至っている。そのような中で50年くらい前には医学生100名中、女性医師は3～8名くらいだったが、最近の20年くらいは30%強で推移している(図1)。女性医師が少ない時代は、休業、長期の離職はさほど問題なかったが、若い医師の3割以上を女性が占める時代では、道内の医師不足に多大な影響を及ぼすことになるため支

援策が重要となってきた。女性医師数や地域偏在、診療科偏在、休業年齢の特性などを示し、行ってきた支援策について述べる。



【図1】医学部入学者に占める女性の割合

出典：学校基本調査(文部科学省)

1. 医師数及び地域偏在

2018年12月31日現在における全国の届出医師数は327,210人で、男性255,452人(78.1%)、女性71,758

人(21.9%)となっている。特に若い世代、29歳以下では、女性医師は35.9%と増えている。本道における2018年の医師数は12,848人で、女性医師の割合は年々増加して医療施設従事医師の16.0%が女性となっている。

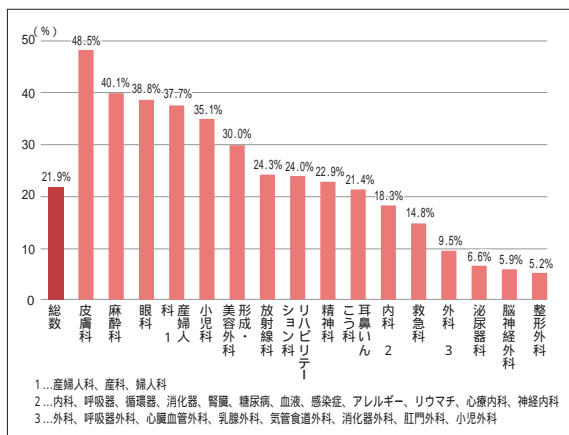
本道における2018年の人口10万人当たりの医師数は243.1人で、全国平均の246.7人に近い水準となっており、医師不足でないような数値に感じられるかもしれないが、二次医療圏別では上川中部圏域と札幌圏域の2圏域が医師多数圏域で、特に札幌を中心とした道央圏には道内の医師の52%が偏在している。

女性医師に関しては、生活の利便性、子どもの教育問題などから都市部に偏在する傾向が強い。

2. 診療科の偏在

女性医師は結婚後の仕事と家庭の両立を考えると、長時間労働、きつい仕事、当直回数の多い科を避ける傾向がある。診療科別の女性医師比率では、皮膚科、眼科、麻酔科、産婦人科、小児科、形成外科、病理診断などが多い。逆に泌尿器科、脳神経外科、整形外科は非常に少ない(図2)。

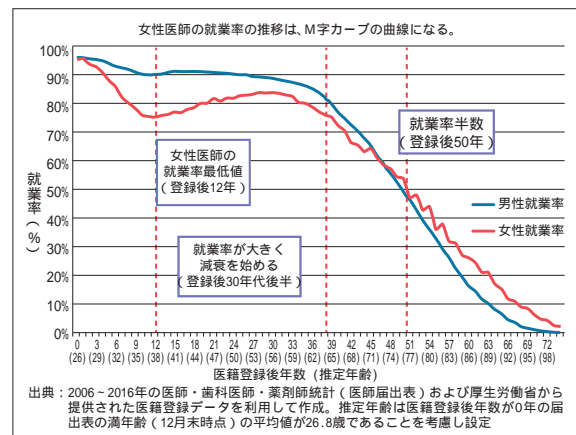
この中で産婦人科は、最近の傾向として女性医師が7割近くを占め、自身の妊娠・出産により産科から手を引いてしまう医師がかなりの数にのぼる。道内179市町村のうち、お産ができるのは30市町村くらいとなっている。



【図2】診療科別女性医師の割合
出典：医師・歯科医師・薬剤師統計(厚生労働省)
2018年12月31日現在

3. 女性医師の就業率の推移(M字カーブ)

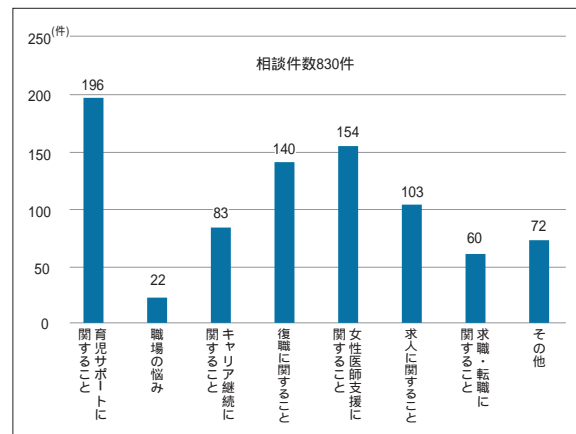
女性医師は結婚、妊娠、出産、子育てで、仕事を中断、離職してしまう場合がある。20代後半から40代の大事な時期に医師としての仕事を離れるのは、知識、技術面でもかなりの遅れをとってしまう。何とか短時間の業務でも、週2～3日でも働いて、継続してくれることを願っている(図3)。



【図3】医籍登録後年数別の就業率

4. 北海道医師会の取り組み —女性医師等支援相談窓口事業について—

2011年6月15日開設以降、2020年3月1日までの相談件数は830件にのぼっている。相談内容としては、育児サポート196件、女性医師支援に関すること154件、復職に関すること140件などとなっている(図4)。



【図4】女性医師等支援相談窓口への主な相談内容
2011年6月15日開設以降～2020年3月1日現在

(1) 育児サポート事業

育児と仕事の両立を目指す医師に対し、子どもの急な発病による病児・病後児の預かり、緊急を要する子どもの預かり等を行う制度。加えて北海道医師会会員には、その利用料の一部を補助している。あらかじめ事前登録が必要。2011年6月15日から2020年3月1日まで105名の事前登録者となっている。

(2) 復職サポート事業

復職を希望する医師のライフスタイルに合わせた就業形態で勤務しながら、専門医として地域で診療に従事することを後押しする。2012年6月から事業開始し、25名の方が受講している。

(3) 介護サポート事業

高齢社会を迎え、介護が必要な家族が居る場合に、働き続けたいという女性医師を支援する事業である。

(4) 無料職業紹介事業

女性医師の復職支援に関連して、再就職先をあっせんするため始めた事業である。

2014年9月1日から無料職業紹介所を開設し、2020年就職予定者を含め、紹介成立者は27名にのぼっている(図5)。

(5) 医師の就労環境づくりを支援する事業周知のための臨床研修指定病院訪問事業

女性医師ばかりではなく、研修医や勤務医全体の勤務状況、各病院の取り組みも聞き、勤務条件が改

善されるよう懇談している。2019年度は北海道大学病院ほかを訪問した。

(6) 医学生・研修医と語る会

医学生・研修医が意見交換を通じて男女共同参画やワークライフバランスについて若い時期から理解してもらうために行っている。

(7) 子を持つ医師の研修会等への参加支援

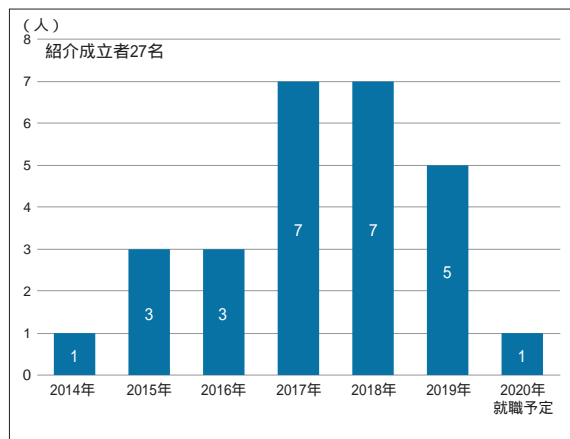
子どもを預かってもらえないような曜日、時間帯に講演会がある場合は出席をあきらめてしまうことも多い。そのような医師のため、北海道医師会としては託児所を設けて出席できるようにしてきている。

おわりに

女性医師が働き続けるためには、職場の上司、同僚の理解が必要で、小さな子どもの居る女性医師の場合、勤務日数や勤務時間の短縮、当直回数を減らすなどの配慮が必要である。休職した後、復職を目指す医師にとって、院内・院外の病児保育、院内保育所の設置、24時間保育の実施、ベビーシッター費用の補助などの希望も多い。

これらを実施するには、かなりの人手と費用がかかるため、すぐに実現するのは難しいと思われる。しかし、医師の働き方改革の流れからして少しずつ実現する方向にいくと思われる。

これからは女性医師として支援を受けるばかりでなく、仕事と家庭を両立させながら医師として積極的に研究、診療に活躍していただきたい。



【図5】 無料職業紹介事業の実績
2014年9月1日事業開始以降～2020年3月1日現在